

火災に備えて 厳寒のなか 出初式



1月9日、小国町消防団の出初式が、柏崎消防署小国分遣所員も参加して行われました。当日は、激しい雪のふる寒い日でしたが、式典に引き続き下村地内で放水訓練を行いました。

火災は、ちょっとしたことから起こります。火の元に注意して火災のない1年にしましょう。



今月の主な内容

新春年賀の会が行われました…… 2～3 税金の申告について…… 4～5

古紙配合率100%再生紙を使用しています。

2月 おぐにさわやかリポート番組表

6日	昔話 節分の話
13日	お誕生日あめでとう
20日	学校だより
27日	たっしやで長生き

※日曜日の番組は、午前7時30分から全チャンネルで放送(再放送は3チャンネルで午前10時・午後1時・6時・9時から)
※日曜日の番組は都合により変更になる場合もあります。

平成16年12月末現在	世帯数 2191世帯 (-5)	人口 7103人 (-11)
	男 3462人 (-9)	女 3641人 (-2)

12月の動き 出生2人 死亡16人
転入19人 転出16人

2月号カレンダー 2月10日～3月9日

2/10 木	補聴器相談日 (午前10時～10時30分)	24 木	補聴器相談日 (午前10時～10時30分)
11 金	建国記念の日	25 金	診療所 午後 外科 法律相談所開設 (就業改善センター)
12 土		26 土	
13 日		27 日	
14 月	補聴器相談日 (午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)	28 月	補聴器相談日 (午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)
15 火		3/1 火	
16 水	診療所 午後 整形外科	2 水	診療所 午後 整形外科
17 木	補聴器相談日 (午前10時～10時30分)	3 木	補聴器相談日 (午前10時～10時30分)
18 金	診療所 午後 外科	4 金	診療所 午後 外科
19 土		5 土	
20 日	診療所 日曜診療日 結婚相談所開設 (就業改善センター)	6 日	
21 月	診療所 振替休診日 補聴器相談日 (午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)	7 月	補聴器相談日 (午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長 (午後7時30分まで)
22 火		8 火	
23 水	診療所 午後 整形外科	9 水	診療所 午後 整形外科

※横田内科・消化器科クリニック (95-3141) では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。〔急患に限る〕

言葉の履歴書

ミシン

布・皮などを縫う「ミシン」と、レース用オートバイ・車の俗称「マシーン」は、もともと同一の英語 machine (機械) から生まれた外来語です。

針の糸が自動的に衣類を縫っていくソーイング・マシン(縫う機械)は、遣米使節に随行した通訳ジョン万次郎が、万延元(1860)年に米国から初めて持ち帰り、使い方を広めました。

明治4(1871)年にドイツ製の輸入品が浅草公園の見せ物として客を集め、10年後の第2回勧業博覧会には早くも国産品が出品されています。ソーイング・マシンは略語がなまって「ミシン」と呼ばれました。

家庭用のミシンを使うときは「ミシンをかける」といいますが、「ミシンを入れる」は切り取り線として紙などに点線状の穴をあける意味になります。

英国のトーマス・セイントがミシンを発明したのは1790年のことです。

感謝状贈呈 34集落にお贈りしました。



勢揃いした各集落の総代さん

昨年の水害・地震災害の時には、集落を代表して本当にお世話になりました。ありがとうございました。



代表して感謝状を授与された法末集落総代さん

花いっぱいコンクール表彰 (大賞)



下村老人クラブ
(役員 町田昭之さん)



大字三桶集落
(総代 山岸一義さん)

平成16年度
「花いっぱいコンクール」結果

- ◎花いっぱい大賞
下村老人クラブ・大字三桶集落
- ◎花いっぱい優秀賞
桐沢老人クラブ・上小国小学校・下小国小学校
- ◎花いっぱい優良賞
芝ノ又花の会・大貝婦人部・小国中学校
- ◎花いっぱい努力賞
三桶実年会・小国沢老人クラブ・大久保ファミリー・浜海小学校・小国町商工会女性部・JA 柏崎小国支店・武石集落・小国町越路町水道企業団



新春年賀の会が開かれる

新春年賀の会が、1月5日に農村環境改善センターで開かれました。この会は、年頭にあたり町民の方々のご健勝と町勢の益々の発展を祈念するために毎年開かれているものですが、今年は合併を控え最後の開催になるとともに、合わせて中越大震災からの復興を誓う会となりました。当日は、総代さんをはじめ関係者約150名が参加されました。会では、町長の「年頭あいさつ」に続き、昨年の災害にあたって地域の治安維持や町の復興に多大な貢献をいただいた町内34集落に「感謝状」が贈呈され、その後「花いっぱいコンクールの表彰」等が行われました。



申告と納税は、正しく期限内に

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに！

税務署では、確定申告書・収支内訳書などの提出書類について、ご自分で正しく作成し、郵送などにより提出していただく「自書申告」を推進しております。



◇お問い合わせは
柏崎税務署
個人課税部門（申告と納税について） ☎0257（22）2133
管理徴収部門（振替納税について） ☎0257（22）2132

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

税務署では、確定申告書・収支内訳書などの提出書類について、ご自分で正しく作成し、郵送などにより提出していただく「自書申告」を推進しております。
申告書等を作成するとき「所得税の確定申告の手引き」等を参考にしてください。「所得税の確定申告の手引き」に示されている番号順に記入していくと、所得金額や税額の計算が簡単にできるようになっていきますので、ご自分で記入して郵送などにより提出して下さい。

納税は期限内に、振替納税のご利用を

平成16年分の確定申告による所得税の納期限は平成17年3月15日(火)です。期限内に確実に納税してください。また、振替納税を既に利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。なお、振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数料が省け、かつ納期限を忘れ滞納となってしまうこともない振替納税が、大変便利です。振替納税を希望される場合は、預貯金先の金融機関から税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

財産をもらったとき

◇贈与税の計算
その年の1月1日から12月31日までの一年間に、個人からもらった財産の価格を合計します。
次に、もらった財産の価格から基礎控除の110万円を差し引き、その残額に税率をかけた額が贈与税です。

申告と納税

平成16年分の贈与税の申告期間は平成17年2月1日(火)から平成17年3月15日(火)までです。ただし、税務署の閉庁日(土・日・祝日等)は、窓口での相談及び受付は行っておりません。(閉庁日であっても、申告書は、郵送又は税務署の時間外収支内訳書に提出することにより、提出することができます。)

納税も申告期限と同日でなければなりません。贈与税額が10万円を超え、かつ、納期限(納税すべき日)までに金銭で納付することを困難とする事由がある場合には、申請により5年以内の年賦で納める延納の制度があります。この場合には利子税がかかるほか、原則として担保の提供が必要となります。

今年の申告相談は3会場で実施

所得税、町県民税の申告相談を町内3会場で実施します。(下の日程表を参照)今年度から住民税の申告書は配布いたしません。原則としてパソコンに入力しての申告といたします。ご自分で申告書を記入して申告される場合は連絡下さい。ば申告書を送付いたします。

住民税の申告をしなければならぬ人

- ①平成16年中に所得があった人(確定申告書を税務署に提出した人や給与所得または公的年金等による所得のみの方は除く。)
- ②給与所得者で給与のほか所得のあった人
- ③平成16年中に会社を退職し、平成17年1月1日現在就職していない人
- ④社会保険料控除、生命保険料控除や医療費控除などを受けようとする人
- ⑤2ヶ所以上からの給与の支払を受けていた人
- ⑥外注【内職】所得のある人(配偶者特別控除を受けるには必ず必要です)
- ⑦4月以降も国民健康保険に加入する人や国民年金保険料の免除申請を予定している人(大学生含む)

申告相談日程・会場

月日	曜	対象集落名	会場名
2月17日	木	山野田、諏訪井	JA柏崎上小国支店
18日	金	大貝、原	
21日	月	三桶、小栗山	
22日	火	荅野島、森光	
23日	水	太郎丸、小国沢	小国町就業改善センター
24日	木	上岩田、八王子、芝ノ又	
25日	金	法末、新町	
27日	(日)	上・中地区	
28日	月	相野原、二本柳、上谷内	JA柏崎小国支店
3月1日	火	檜沢、猿橋、金沢	
3日	木	箕輪、上村、サンコーポラス小国	
4日	金	法坂	
6日	(日)	下・中地区	
7日	月	上栗、原小屋	
※8日	火	武石、押切	
9日	水	桐沢、千谷沢	
10日	木	下村、鷺之島	
11日	金	七日町	

- 注) 1. 受付時間…午前9時～午前11時、午後1時～午後3時
2. ※印は受付時間延長日です。(午後7時まで)
3. 休日の相談日の受付時間は平日と同様です。
4. 所得税の確定申告書を提出した方は、町民税・県民税の申告は必要ありません

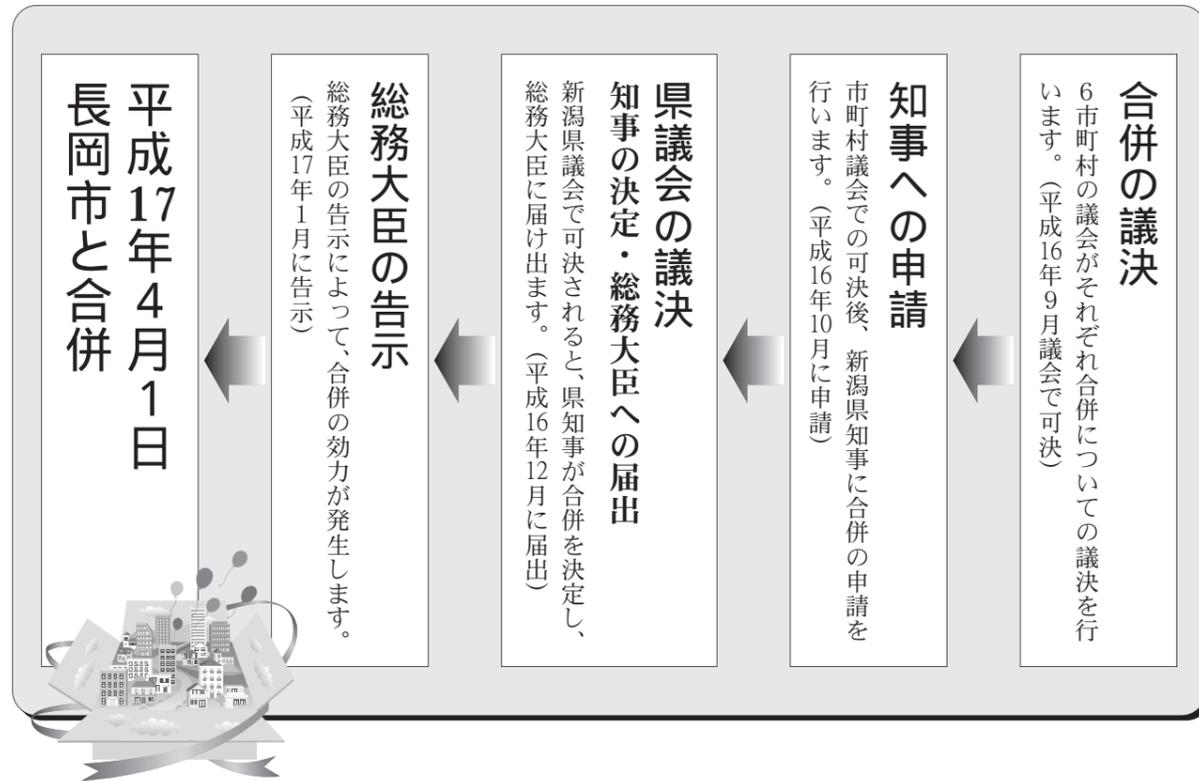
お願い: 例年、商工物産館も会場としていましたが、中越大地震の復旧工事のため使用できませんので、JA柏崎小国支店を会場といたします。

総務大臣の告示が行われ 合併の手続が終了しました

10月に申請した長岡地域の廃置分合が12月県議会で可決され、県知事は長岡地域6市町村の合併を決定しました。

これを受けて12月27日に、県知事は総務大臣へ合併の届出を行いました。1月24日に総務大臣の告示が行われ、合併の効力が発生し、長岡市への合併が決定しました。これで合併の手続は全て終了しました。

合併のスケジュール



他市町村との合併協議について (その3)

長岡市は和島村、寺泊町、与板町、栃尾市の4市町村とも合併の協議を行なっています。合併協議会はそれぞれ別個に開催しており、1月11日には第1回長岡市・寺泊町合併協議会が、1月31日には第2回長岡市・和島村合併協議会と第2回長岡市・寺泊町合併協議会が開催されました。また、1月7日には与板町および栃尾市と合併協議会準備会合が開催され、今までの合併協議事項を尊重することが確認されるとともに、1月26日には第1回の長岡市・栃尾市合併協議会、長岡市・与板町合併協議会が開催されました。

中越大地震災関係

町税等の減免措置について

このたびの新潟県中越大地震に伴う町税の減免については、地震発生後の納期分について次のとおり実施いたします。(お問い合わせは、町民課税係 ☎95-5902) までお願いします。

○町民税

「建物被害調査」の住宅の判定結果に基づき、明らかに減免要件に該当する場合は職権により処理しますので、申請等は必要ありません。決定の通知書等は2月初めまでに送付する予定です。なお、家財で損害を受けた物が多数ある場合は、申告することで減免に該当することもありますので、申請をお願いいたします。

○固定資産税

固定資産税の減免については、被害程度を町の調査結果により計算をさせていただきますので、申請等は必要ありません。減免額が確定次第該当される方には通知いたします。なお、土地については本来の目的に使用できなくなった場合に該当しますので、該当する場合は申請をお願いいたします。

○国民健康保険税

町民税と同一の基準により減免をいたします。該当される方には2月下旬に通知をする予定です。

※「介護保険料」、「介護保険サービス利用料」、「医療費助成制度の一部負担金」及び「保育料」の減免については長岡市と調整中です。決定次第お知らせいたします。(担当は福祉保健課です。)

住宅相談について

震災にかかる住宅相談については、役場1階ロビーから2階ロビーに会場を移動して引き続き実施しておりますのでご利用ください。なお、相談日時は平日の午前8時30分～午後5時とさせていただきます。どんなことでも結構ですので、気軽にご相談ください。電話の場合は、☎0258-95-5905 (役場総務課) までお願いします。

仮設住宅の人達に お餅やお汁をサービス!!

12月30日、七日町地内の仮設住宅に隣接している「はなのか団地」でお餅やお汁が振舞われました。地震発生時にも駆けつけてくれたトレーラハウスのボランティアグループの人達によって行われたもので、午前11時頃から仮設住宅で生活している皆さんが大勢集まり一足早いお正月気分を味わいました。また、原、二本柳の仮設住宅に住んでいる方にもお餅が届けられ、喜ばれていました。



住宅金融金庫からのお知らせ

平成16年新潟県中越地震により被害を受けられた皆様へ

この度の地震により被害を受けられた皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

住宅金融公庫では、公庫融資を現在返済中の方につきましては、返済金払込みの据置など返済方法の変更に関するご相談をお受けしております。

また、住宅に被害を受けられた方を対象に、住宅の補修や建て替えのための災害復興住宅融資のご相談もお受けしております。

フリーダイヤル 0120-198-968

○フリーダイヤル受付日時 3月31日(木)まで
平日及び第1・3日曜日 9:00~17:00
住宅金融公庫北関東支店 ☎027-232-6656

放送大学からのお知らせ

ただ今、4月入学生を募集中の放送大学では、地震で被災された入学生に対して、入学科及び授業料等の免除措置を講じることとしております。

出願締切 2月28日(日)

募集要項の請求・お問い合わせ

放送大学新潟学習センター (☎025-228-2651)

(7) 平成16年度の定員の状況

部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

区分	職員数		平成16年度の職員数の増減状況				主な増員理由	主な減員理由
	15年度	16年度	増員数	減員数	差引			
一般行政	議会	2	2	0	0	0		
	総務	22	24	2	0	2	市町村合併対策による業務増	
	税務	5	5	0	0	0		
	労働	1	1	0	0	0		
	農水	10	8	0	-2	-2	農林部門、国土調査事業の見直しによる減	
	商工	5	4	0	-1	-1	観光部門の事業の見直しによる減	
	土木	6	5	0	-1	-1	土木事業の縮小に伴う減	
	民生	30	30	0	0	0		
	衛生	29	28	0	-1	-1	ごみ処理業務の委託による減	
	小計	110	107	2	-5	-3		
特別行政	教育	19	19	0	0	0		
	警察	0	0	0	0	0		
	消防	0	0	0	0	0		
小計	19	19	0	0	0			
公営企業	病院	0	0	0	0	0		
	下水道	2	2	0	0	0		
	その他	5	5	0	0	0		
	小計	7	7	0	0	0		
合計	136	133	2	-5	-3			

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者を含み、派遣職員、臨時又は非常勤職員を除いています。
 ※(2)の職員数と一致しないのは、教育長を含んでいることによるものです。

(8) 定員適正化計画

「小国町行政改革大綱」に基づいて平成13年度末に策定した「定員適正化計画」見直し縮減目標は一般行政部門において平成13年度から平成17年度までの5年間でおおむね9名の計画に対して平成16年度3名の減となりました。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年度4月1日現在）

区分	12年度計画前年							13年度1年目	14年度2年目	15年度3年目	16年度4年目	計
	計画	差引増減	増員数	減員数	差引増減	職員数						
職員数	実績	差引増減	-	-	-	0	-3	-2	-1	-9		
		増員数	-	-	-	4	2	6	2	14		
		減員数	-	-	-	-3	-4	-3	-5	-15		
		差引増減	-	-	-	1	-2	3	-3	-1		
		職員数	134	135	133	136	133	-				

(9) 職員手当の状況

区分	小国町		国・新潟県
期末手当 勤労手当	(平成15年度支給割合)		
	6月期	期末手当	勤労手当
	12月期	1.55月分	0.70月分
	計	1.45月分	0.70月分
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置有		
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年		
	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分
退職手当	最高限度額 60.0月分 62.7月分		
	その他加算措置		
	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給 原則1号給		
1人当たり平均支給額(平成15年度退職者) 22,567千円			

(10) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	
給料	町長	744,000円
	助役	590,000円
	収入役	554,000円
	教育長	528,000円
報酬	議長	266,000円
	副議長	210,000円
	議員	192,000円
期末手当	(平成15年度支給割合)	
	6月期	1.70月分
	12月期	1.60月分
	計	3.30月分
議長 副議長 議員		同上

区分	内容	国との異同
扶養手当	配偶者	13,500円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目	6,500円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	各6,000円
	配偶者のいない職員の場合扶養親族のうち1人は	11,000円
住居手当	住宅を新築・購入した場合5年間は	2,500円
	2km未満	1,000円
通勤手当	2km~5km未満	2,700円
	5km~10km未満	4,100円
	10km~15km未満	6,200円
	15km~20km未満	8,600円
	20km以上	11,000円

区分	支給総額	
時間外勤務手当	平成15年度	26,672千円
	職員1人当たり支給年額	220千円
特別勤務手当	平成14年度	20,775千円
	職員1人当たり支給年額	166千円

区分	全職種	
特別勤務手当(平成15年度)	支給職員の割合	9.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	148,653円
	手当数	7

小国町職員の給与等を公表します

小国町職員給与の状況
(平成16年4月1日)

小国町職員の給与等の実態を、町民のみなさんに知っていただくため、その内容について公表します。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)	前年度人件費比率
平成15年度	^(H16.3.31) 7,141 人	4,647,250 千円	89,738 千円	1,106,443 千円	23.8 %	23.1 %

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
平成16年度	132 人	510,325 千円	89,023 千円	200,091 千円	799,439 千円	6,056 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当は含まれません。
 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況比較

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
小国町	324,150 円	41.8 歳	266,500 円	43.7 歳
国	327,555 円	40.2 歳	283,384 円	47.9 歳
新潟県	360,114 円	42.8 歳	339,436 円	45.8 歳

(注) 国の平均給料月額及び平均年齢は、平成16年4月1日現在の数値です。

(4) 職員の初任給の状況比較

区分	大学卒		高校卒		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	小国町	170,700 円	184,400 円	138,800 円	148,500 円
	国	1種/179,800 円 2種/170,700 円	1種/198,600 円 2種/184,400 円	138,800 円	148,500 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	260,900 円	293,600 円	343,100 円
	高校卒	213,300 円	269,300 円	315,600 円
技能労務職	高校卒	219,900 円	258,900 円	290,100 円
	中学卒	183,700 円	204,200 円	276,700 円

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいうものです。
 2. 経験年数に該当者がいない場合は、直近の年数に過不足の生じた年数を調整し記入したものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
代表的な職名	課長	課長参事	参事副参事	副参事	主査	主事	主事	主事主事補		
職員数	4 人	12 人	12 人	8 人	13 人	17 人	1 人	1 人	68 人	
構成比	5.9 %	17.6 %	17.6 %	11.8 %	19.1 %	25.0 %	1.5 %	1.5 %	100.0 %	
参考	1年前の構成比	7.3 %	14.5 %	23.2 %	14.5 %	15.9 %	24.6 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %
	5年前の構成比	1.3 %	13.8 %	17.5 %	19.9 %	26.2 %	3.8 %	15.0 %	2.5 %	100.0 %

(注) 小国町職員の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

祝 白寿・米寿

—町からお祝いをお贈りしました—



今年めでたく白寿（99歳）、米寿（呼び年88歳）を迎えられた方々に、町から褒状（お祝い状）とお祝い金をお贈りしました。

白寿を迎えられたのは、明治39年生まれの女性2名、米寿を迎えられたのは、大正7年生まれの男性18名、女性26名の合わせて44名の皆さんです。
これからも健康に留意され、元気でお過ごしくださることをお祈り致します。

白寿のお祝いをお贈りした方々



中村 キヨさん
世帯主／智集 落／箕輪



辺見 ハツさん
世帯主／一平集 落／下村

米寿のお祝いをお贈りした方々（敬称略）

氏名	世帯主	集落	氏名	世帯主	集落
山我敏雄	謹一	荅野島	田中増平	増平	二本柳
山我豊治	豊治	荅野島	樋口春代	和弘	法坂
阿部スイ	正之	原	山崎ツジ	邦夫	法坂
北原フヨノ	フヨノ	原	山崎政利	政利	法坂
北原ミツエ	ミツエ	原	吉野トメ	貞明	法坂
渡辺春枝	精一	原	佐々木栄三郎	栄三郎	猿橋
北原銀作	信幸	小栗山	中澤英作	祥行	猿橋
丸山キミ	利栄	小栗山	安沢サク	一久	箕輪
佐藤あき	金太郎	諏訪井	中村銀二	克美	箕輪
佐藤伸江	智	諏訪井	品田順一郎	正昭	押切
佐藤政治	政治	諏訪井	安沢佐吉	佐吉	武石
福島喜作	森	諏訪井	品田イソ	義正	武石
加藤松市郎	松市郎	太郎丸	小林キミ	賢二	七日町
木我為一郎	為一郎	太郎丸	山本源作	誠一	七日町
北原初枝	一夫	太郎丸	渡邊スイ	ミチエ	七日町
北原マス	晃	太郎丸	角山ナミ	時男	上栗
大橋剛	剛	法末	樋口セツ	道夫	原小屋
関口ウメ	裕三	榑沢	藤田ハナ	勝治	原小屋
中村ヒデ	昭	新町	藤田マサ	弥三治	原小屋
中村ヨシ	忠	新町	山崎松枝	豊士	原小屋
中澤四郎	茂夫	相野原	山本ヨシ	喜義	鷺之島
田中茂利	雅英	二本柳	飯田タカ	清水	八王子

平成17年度 交通災害共済会員募集のお知らせ

会費納入はかんたん、べんりな口座引落としをご利用下さい

交通災害共済は県内の市町村で運営する助け合いの制度で、交通事故の際、通院日数等に依りて見舞金が支払われます。
万一の交通事故に備えて家族そろって加入しましょう。

加入できる方

町内に住んでいる方、並びにその家族と生計を一にしている家族で県外に単身赴任している方や学生の方も加入できます。

会費

1人 年額500円

申込方法

2月上旬に総代さんを通して申込書を配布いたします。加入者氏名、人数、会費の金額を確認の上、提出してください。
詳しくは申込書をご覧ください。

会費の納入方法

会費は、口座引き落としまたは現金での納入となります。

昨年は、約9割の方が口座引落としで納入していただきました。申し込みも簡単になりますので、できるだけ口座引落としをご利用下さるようお願いいたします。

・口座引き落としの場合
昨年と同じ口座から引落とす場合は振替申込書は不要です。
今年から口座引き落としにする、または口座が去年と変わる場合は会員証と一緒に振替申込書を新たに提出して下さい。

取扱い店

柏崎農協小国支店、上小国支店
大栄信用組合小国支店
郵便局等その他の金融機関では引き落としはできません。

・現金の場合
会員証の提出時に納入して下さい。

見舞金請求の注意点

- 見舞金の請求期間は事故発生日から1年以内です。治療が終わっていても、1年を経過すると請求できません。
- 無免許、酒気帯び運転等悪質違反の事故については見舞金が支払われません。
- 交通事故にあつたら必ず警察に事故の届けをして下さい。交通事故証明書がないと見舞金は7万円までに制限されます。
- 歩行中の誤って転んだ場合等は、交通事故ではありませんので見舞金請求はできません。ただし、自転車とぶつかりそうになって転んだ等の場合は対象になることがあります。

不明な点は役場総務課にお問い合わせ下さい。 ☎95・5905

見舞金 3万円
（死亡）最高 120万円



除雪ボランティアさんが活躍!!

1月15、16日に県が募集した除雪ボランティア「スコップ2005」の皆さんから高齢者世帯の雪下ろしをしてもらいました。

2日間で11軒の作業をしていただきましたが、16日には避難勧告が出ている法末集落にも行っていただきました。

今年の雪は、例年に比べて重く作業に難儀しますが、参加者の皆さんは汗だくになって雪下ろしをしていました。

作業をしてもらったお年寄りも、「自分では下ろすことができないので、本当にありがたいことです。」と感謝の言葉を述べていました。

皆さん本当にありがとうございました。



原集落

小正月の行事が各地で行われる!!

1月9、16日を中心に各地で小正月の行事が実施されました。

多くの集落で行われた、どんど焼きの会場には仮設住宅で生活されている方も参加しました。

集まった人達は、燃え盛る火を見つめながら、五穀豊穡とともに昨年続いた災害が今年はないように祈っていました。



まちかどでかわいい鶏をみつけました。

年が明けて町内を歩いていたら、大きな鶏を見つけたので紹介します。

相野原集落の山岸誠さん宅の前にあったものです。

今年の干支の「とり」にちなんで家族で作られたそうです。

大雪前の余裕のある時期のひとコマです。

介護保険資格喪失届出書・介護保険料還付請求書について

65歳以上の被保険者が転出又は死亡した場合は介護保険資格喪失届出書・介護保険料還付請求書の提出をお願いいたします。

介護保険資格喪失届出書…介護保険被保険者証を添えて提出していただきます。

介護保険料還付請求書…介護保険料は資格喪失月の前月分まで納めていただいておりますが、年金から天引き（特別徴収）で保険料を納めていただいている方については、保険料を先にいただいているため、お返し（還付）することになります。

例えば、2月支払分の年金は、年金としては12・1月分で、保険料としては2・3月分となっています。

また、口座振替又は納付書（普通徴収）で納めていただいている方についても還付を行う場合がありますので、記入をお願いいたします。

還付額の計算方法をご紹介しますので、ご覧ください。

保険料額（年額）36,000 円（第3段階）の方が
2月10日に死亡した場合。《年金天引き（特別徴収）で納付》

計算方法

必要保険料額	36,000 円 ÷ 12 (月) × 10 (月) = 30,000 円 ①
	↓
年額保険料	4月から1月までの月数 (2月死亡なので1月まで納付)

納付額	36,000 円 ②
	2月の年金支給のときに、2・3月分の保険料を徴収するため納付額は1年間分（4月から3月）となります。

還付額	36,000 円 - 30,000 円 = 6,000 円 (② - ①)
-----	---------------------------------------

注意していただきたいこと

※介護保険資格喪失届出書提出の際に介護保険料還付請求書の提出も一緒に行っていただきますので、被保険者証と減額認定を受けている方は減額認定証をご持参ください。また、還付を口座振替（郵便局不可）で希望される方は印鑑、口座番号等がわかる物もご持参ください。

※郵便局以外の口座が無い場合、現金で還付を希望する場合は窓口での受け取りになります。

※還付する場合は、通知書を送付いたしますのでご確認ください。

※還付は、保険料の納付を確認してから行います。年金天引き（特別徴収）の場合、納入月の関係で時間がかかる場合がありますが、ご了承ください。

※年金天引き（特別徴収）の停止時期により、直近だけでなくその次の年金支給時にも天引きされる場合があるため、2回に分けてお返しすることがあります。

介護保険
74

老後の安心を皆で支える仕組み……介護保険制度

介護保険のサービスを受けるには
申請をして認定を受けることが必要です
申請方法等詳しいことは、福祉係（☎95・5903）
又は、介護係（☎95・5050）までご相談ください。

お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へご連絡下さい

●雪上エンデューロ 走行会

2月27日(日)、町民有志による「雪上エンデューロ走行会」が開かれます。本年度は、震災の影響もあり例年とは違う走行会形式での開催ですが、地震に負けず復興を祈願したイベントです。会場は養楽館前特設会場、時間は午前9時～午後3時頃を予定しています。多数の皆さんのおいでをお待ちしています。



②平安行列 ①野外劇

役場から

●児童手当の 振込みについて

町民係
☎95・5900
2月期定期支払い(平成16年10月分～平成17年1月分)については、2月10日に、届出されている預金口座に振込みしますのでご確認ください。不明な点などは、町民係(☎95・5900)までお問い合わせください。

●もちひとまつりビデオ 「遙かなる轍」販売中

昨年8月に行いました歴史口マン野外劇「遙かなる轍」のビデオを販売しています。ご希望の方は、企画商工課(☎95・5906) ☎95・2282へ申込みください。VHSテープ

- ①野外劇 3,500円/本
 - ②平安行列 1,500円/本
 - ③セット(①+②) 4,000円/組
- (まつり協賛金として)

町内企業求人情報

(有小野塚圧接工業
☎95・3610
圧接工事(建築・土木の鉄筋接統工事)
年齢 18歳～35歳
条件 各種条件は面接にて(担当・樋口)

暮らし

●結婚相談 就業改善センター

☎95・3575
日時 2月20日(日)
午後1時～午後3時
相談員 田中 波江
会場 就業改善センター
相談室

●還付申告無料相談

柏崎税務署個人課税部門
☎0257・22・2133
場所 ソフィアセンター(柏崎市立図書館)2階第一会議室

●新潟県の最低賃金

新潟県の最低賃金は、時間額642円になりました。この金額は、新潟県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。

相続登記はお済みですか月間 司法書士による 相続登記の無料相談のお知らせ

新潟県司法書士会(会員322名)では、毎年2月の1ヶ月間を『相続登記はお済みですか月間』と定め、相続登記についての県内一斉無料相談を実施いたしております。最近、国民全体の権利意識の高揚、核家族化や住宅事情あるいは老後の扶養問題や親族間の感情のもつれ等々により、遺産の相続についてトラブルや障害が生じやすい傾向にあります。相続が生じた後、すばやく対応すると共に、遺言や成年後見手続等の事前の手当も重要な時代となっております。また、相続税の申告や市町村役場等への諸届けが済んでいるからといって、それで相続登記が完了したことにはなりません。この機会にお近くの司法書士にお気軽にご相談下さい。

相続登記や諸手続について、期間中は無料でご相談に応じます。その他「あなたの身近な法律家」である司法書士が、諸問題について、毎週水曜日の午後、無料相談にも応じておりますので、どうぞご利用ください(混み合うため、事前に電話でご予約ください)。

なお、不明な点は新潟県司法書士会へお尋ね下さい。

新潟県司法書士会
〒951-1806
新潟市古町通13番町5160番地
☎025・228・1589(代)

●自動車の登録と 自動車税の申告は お早めに

期間 2月16日(水)まで
(土・日曜日、祝日は除く)
受付時間 午前10時15分～午後3時30分(正午から午後1時を除く)
対象者 原則として、所得金額が300万円(給与収入金額450万円)以下の給与所得者及び年金受給者のうち、
①医療費控除の申告をされる方
②平成16年中に中途退職された方などで年末調整がお済みでない方
③公的年金等を受給されている方

募集

●県高齢者大学生募集

色々なことに興味を持ち、意欲的に参加しませんか! 講義 教養講座(2年制) 福祉ボランティア講座 パソコン講座
期間 6月～10月まで
場所 新潟ユニゾンプラザ
資格 県内在住で、地域活動に関心のある概ね60歳以上の方
期限 4月15日(金)まで
事務局 県長寿社会振興財団
☎025・285・1400
※要項等詳しいことは福祉保健課(☎95・5903)までお問い合わせ下さい。

保健

●「はたちの献血」 キャンペーン実施中

1月1日から2月28日まで全国一斉に「はたちの献血」キャンペーンを行っています。医療技術の進歩や少子高齢化により血液の需要が増加する一方で、献血者層の人口が減少し、献血者の確保が困難となり、必要とされる血液が不足することが予想されています。血液は人口的に作る事ができません。皆様の善意による献血にご協力をお願いします。

●2月の予防接種 *三種混合

※個別に通知しませんので、保護者の判断でおい下さい。不明の点は、福祉保健課保健係(☎95・2600)までお問い合わせ下さい。また会場には午後1時までにおいで下さい。

催し

●武蔵野寄席小国場所 (仮称)の開催

日時 3月12日(土) 午後1時～3時30分
場所 農村環境改善センター
内容 落語・曲芸
出演 林家うん平(小国町出身の林家こん平師匠の一番弟子)他

社会福祉法人合併公告

社会福祉法人長岡市社会福祉協議会、社会福祉法人中之島町社会福祉協議会、社会福祉法人越路町社会福祉協議会、社会福祉法人三島町社会福祉協議会、社会福祉法人山古志村社会福祉協議会及び社会福祉法人小国町社会福祉協議会(以下「5町村社協」という)を廃し、社会福祉法人長岡市社会福祉協議会への編入合併とする。

合併の期日は、平成17年4月1日とする。

合併法人の名称は、社会福祉法人長岡市社会福祉協議会とする。

合併法人の主たる事務所の所在地は、新潟県長岡市水道町3丁目5番30号に置く。従たる事務所を、5町村社協の事務所の所在地に置く。

5 社会福祉法人長岡市社会福祉協議会は、5町村社協の所有する財産及び債務を、原則としてすべて引き継ぐものとする。

平成17年1月31日

新潟県刈羽郡小国町大字上岩田515番地
社会福祉法人小国町社会福祉協議会
会長 林 久

法律相談所開設のお知らせ

と き 2月25日(金) 午後1時30分～3時30分
と こ 就業改善センター
相 談 料 無 料
弁 護 士 細貝 巖氏
相 談 内 容 法律関係全般
申 込 込 先着4名

2月 心配ごと相談 午前10時～午後0時

8日 湯本チヨ子 15日 安沢 功
22日 田中富志夫 (3月1日 飯田 弘二)
会場 延命荘 ☎95-2027

国民年金

国民年金保険料はきちんと納めましょう

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。みなさんの納める保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時にみなさん自身やみなさんの家族の年金を受ける権利を守るためにも、保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、不慮の事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。(納付期限は納付対象月の翌月末日。ただし、その日が土・日・祝日等にあたる場合は、その翌営業日)。

また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付案内書」で、金融機関・郵便局・コンビニ・社会保険事務所のいずれかで納めてください。

社会保険事務所の年金相談窓口時間が拡充されます

社会保険事務所では、待ち時間解消や勤労者など平日の昼間に相談できない方への相談機会を拡充し、年金相談の充実を努めることとしています。どうぞお気軽にご利用ください。

◆毎週月曜日の時間延長(午後7時まで)

毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)は、年金相談の受付時間を午後7時まで延長します。(ただし、2/28はシステムの都合上、通常どおり午後5時まで)

◆延長日

2/7、2/14、2/21、
3/7、3/14、3/22、
3/28

◆休日の年金相談窓口開設

(午前9時30分から午後4時までの受付)

開設日 2/19、2/20、3/12、
3/13

詳しくは、柏崎社会保険事務所(☎0257・23・5820)までお問い合わせください。

暮らしのワンポイント

クリーニング

トラブルを防ぐには

素材が多様化し、クリーニングの難しい衣類が増えていきます。また、輸入物や海外旅行で買った衣類は素材表示が分かりにくく、クリーニングに出してトラブルになることもありま

す。

クリーニングトラブルを回避するための第一歩は、衣類を買うときにクリーニング方法を確認することです。縮み、色落ちなどの注意事項がある場合は、クリーニング店に出すときに、念のため口頭で伝えるようにしましょう。個人輸入や海外で買ったものなど、日本語の表示がない衣類についても同様で、洗濯方法を店の人といっしょに

確認することが大切です。

クリーニングからもどってきた衣類は、すぐにビニールカバーをはずします。そのままにしておくと、カバーにふくまれている酸化防止剤と空気が、水分などが反応して衣類を変色させてしまうことがあります。クリーニング店のビニールカバーは、家に持ち帰るまでの汚れ防止用と心得ておきましょう。

万一トラブルが起きた場合は、店と利用者、どちらに原因があるのかをはっきりさせる必要があります。衣類の異状に気づいたら、すぐ店の人に状態を確認してもらってください。クリーニングによる衣類の事故には賠償基準もあるので、原因や解決方法を冷静に話し合うようにしましょう。



サンコープラス入居状況(12月末)

運営戸数.....40戸
入居戸数.....40戸
入居可能戸数.....0戸

サンコープラス小国 管理事務所 ☎95-4831

おぐに文芸

俳壇

今井 勝人 選

◎餅配る仮設住宅身内居り

七日町 山本 恵子

*評 餅を搗いて元氣と力を配る。身内の居る仮設住宅みんな頑張る小国魂。

初霰仮設住宅音たてて

新町 青柳 カズ

霰降るまばたく如く街燈点く

新町 中村 とし

脂粉の香はのと越されて初詣

武石 稲波 一芽

大揺れに揺れし大地を初日の出

新町 佐々木スミノ

震災を引きずって居る去年今年

猿橋 岩野 チユ

毛糸屑集めてクッション編んでいる

小栗山 片桐 ムツ



合併を4月に控え、「目からウロコ」のコーナーもあと2回になりました。そこで、ウロコ隊5人と広報担当の6人で、小国への思いを今月と来月3人づつに分かれて書くことにしました。

小国町の新たな一歩

近所の人達皆で声掛け合っ
て寄り添うことで激しい揺
れを凌いだ、10月23日の夜
を私は一生忘れる事ができ
ない。炊き出し、集落一体
の避難所生活等、とまどう
事もあったけれど、今では
貴重な体験になっている。
測り知れない恐怖を覚えた
反面、互いに助け合い協力
し合う事の大切さ、有り難
さを改めて実感した。

長岡市との合併で、町名
は？ 行政は？ と思いを
巡らす最中での罹災によつ
て、普段の何げない生活が、
町の光景が宝物の様に思え
て来た。震災からの復興と
共に刻まれる小国町の新た
なる第一歩。時に猛威を振
るつ自然を謙虚に受け入れ、
温もりある生活を営んで来
た先人達の足跡に続く未来
に幸あれと願わずにいられ
ない。

(直美)

私、生粋の 小国人

水害・地震・大雪...これ
でもカーと続く天災に少し
疲れがみえます。
広報モニターとして3年
間お手伝いする中で、以前
よりも町の事、地域の事を
気にかけるようになりまし
た。小国町から出たことが
ない私は、他県から嫁いだ
友達に、土地が育んだであ
ろう辛抱強い人が多いこと
や、自然のありがたさを、
教えてもらいました。長岡
市と合併しても、人柄は変
わらないよね。自然だつて
守って生かして行かなきゃ
...。今後の小国、気になる
事はたくさんあるけど、世
知辛いこの世を、負けずに
渡っていくために、まずは
大きな声で

「鬼は外」
「福は内」

(洋子)

境目のない 暮らし

私たちの住む、小国町は
かつて「小国郷」とよばれ
ていて、七つの村が合併し
て出来た町だと聞きました。
過去に合併を経験してい
る小国だからこそ、合併の
良さも悪い部分も経験して
いるのではないのでしょうか？
空を飛び鳥に国境がない
ように。小国という境目を
つけるよりも。たとえ何が
変わろうとも、今までのよ
うにいきたいと思います。(由紀子)

